



男女共同参画ってなあに？ Part 84

「利根町男女共同参画推進条例」を制定しました！！その1

条例を制定した背景

利根町では、平成 27 年度に「利根町男女共同参画推進プラン（2015～2019）」を、令和 2 年度に「第 2 次利根町男女共同参画推進プラン（2020～2024）」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けさまざまな取り組みを進めてきました。

しかし、性別による固定的な役割分担意識とそれに基づく社会制度や慣行は依然として根強く残っており、男女平等が十分に実現されているとは言えない状況にあります。このような状況や、日々変化していく社会経済情勢の変化に対応していくためには、男女共同参画の推進は必要不可欠です。

利根町に関わる全ての方がその能力と個性を十分に発揮することができ、互いに支え合いながら対等に参画できる男女共同参画社会の実現を図るため、「利根町男女共同参画推進条例」を制定し、令和 3 年 4 月 1 日から施行しました。

条例の制定は、町・町民および事業者などが男女共同参画社会の実現に向けさらに連携を図り、一体となって推進に取り組んでいくことを意味しています。そのため、皆さまには、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

条例の目的（第 1 条）

利根町における男女共同参画の推進に関して、基本理念を定め、町、町民および事業者の責務を明らかにし、町の施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会を実現することを目的としています。

問い合わせ先
政策企画課 政策企画係
☎ 6 8 - 2 2 1 1

6 つの基本理念で推進します（第 3 条）

男女共同参画を推進する上での、基本となる 6 つの考え方を定めています。

- ①男女の人権を尊重すること
- ②男女の社会における活動に対して、性別による固定的役割分担意識にとらわれずに多様な生き方を選択できるよう配慮すること
- ③方針の立案・決定に男女が共同して参画できること
- ④男女が協力しながら、子育てや介護などの家庭生活における活動およびその他の活動が両立できるよう配慮すること
- ⑤男女がお互いに身体的な特徴を十分に理解し合い、生涯にわたって健康でいられるよう思いやり、配慮すること
- ⑥国際社会との協調のもとに男女共同参画を推進すること

SDGs とは？



目標 1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

世界では、6 人に 1 人（3 億 5600 万人）の子どもたちが、「極度にまずしい」暮らしをしています。



SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。



認知症地域支援推進員のつづやき 32

わかっちゃいるけど出来ないこと

わかっちゃいるけど、出来ないことある？と聞かれると、頭の中をいろいろよぎります。これを食べたらず食べすぎと頭では理解しているのに、もったいないと食べる最後の一口。毎日継続して歩かないといけないとわかっているけど、天気とか、時間がなくてか、いろいろな理由を探して歩かないとか。頭では理解しているつもりでも、なかなか難しいことがたくさんあります。認知症と診断を受けた後、ご家族は認知症を理解しようと情報を集め、学び、いろいろな工夫をしている中で、わかっちゃいるけどと話されることが多くあります。「何度も同じ話を繰り返しされるので、さつきも聞いた！同じことばかり！と怒って言うてしまう」とか「病気だから。忘れちゃうから仕方ないけど、何度も何度もごはんなまだ？ってイライラする」とか「いつもお財布盗ったでしようって疑われるけど、毎度同じところで見つかるのに。」など。

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 地域包括支援センター ☎ 6 8 - 8 9 4 1
- 複合施設 響 ☎ 6 8 - 8 5 0 0
- 居宅介護支援事業所 介護老人保健施設もえぎ野 ☎ 6 8 - 6 0 8 1

例えを挙げればきりがありませんが、皆さん様に話するのはわかっちゃいるけど心が疲れる。家族だからこそわかっているけど苦しいのです。患者の目の前では演じて穏やかに。近しい人にこぼす本音。というのは簡単ですが続けるのは大変です。ぜひ聞いてくれる場所を作ってみませんか。友人、介護者のつどい、私たち認知症地域支援推進員などなど、お寄りいただきばやいてください。お待ちしております。



福祉コラム 知って欲しいなマークの意味 Vol. 3

障害者に関するマークについて【知っ得！クイズ】

障害者に関するマークには国際的に定められたものや、各障害者団体が独自に提唱しているものがあります。さて、右記のマークの名称は次のうちどれでしょう？



- ①多目的トイレマーク ②腰かけマーク ③障害者のための国際シンボルマーク

正解：障害者のための国際シンボルマーク（通称：車椅子マーク）です。

障害者のための国際シンボルマーク（車椅子マーク）は、障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。このマークはすべての障害者を対象としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。

一人一人がマナーと思いやりを持って暮らしやすい社会にするためにこれらのマークの意味を知ってご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会
☎ 0 3 - 5 2 7 3 - 0 6 0 1 FAX 0 3 - 5 2 7 3 - 1 5 2 3